

八街市協働のまちづくり指針案に対する意見

パブリックコメント手続き

実施期間：平成27年9月1日から9月18日まで

縦覧場所：市役所企画課、中央公民館、図書館、市ホームページ

意見提出数：3件（うち2件は市への要望事項）

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	文章の内容が硬い印象を受ける。行政の文章という感じがする。実際に着手する際には、市民目線の取り組みを期待したい。	指針としての文章は、現在の表現で作成したいと考えます。なお、この指針内容をどのように市民にわかりやすく周知していくかは、今後の取り組みにおいて検討し、広く市民に浸透していくように努めたいと考えます。
2	これからの未来をつなぐ中学生や高校生も含め多くの人に意見を聞いて、どんな小さな意見・アイデアでも受け止めて反映する仕組みを期待したい。	市民参加の環境として、市民が市政へ参加しやすい仕組みについては、14頁(2)①「市民参加の環境」に記載しています。 施策等を実施する際には、中高生を含む多くの市民からの意見について、反映可能な仕組みを検討したいと考えます。
3	東京都武蔵野市にある武蔵野プレイスのような赤ちゃんからおじいちゃんおばあさんまでが集まり活用できる場所づくり。	武蔵野プレイスは、図書館機能をはじめとした「生涯学習支援」「市民活動支援」「青少年活動支援」等の機能を併せ持った複合機能施設です。 指針案においても、市民同士の交流・情報交換の場を数多くつくることを掲げています。(13頁3(1)②「活動主体が相互に連携できる環境」に記載) 複合施設としての整備は、財政的な事情により困難ではありますが、今後、この指針をもとに様々なアイデア・手法により、市民同士の交流機会を数多く設ける取り組みを推進したいと考えます。

その他、市への要望事項としてご意見・ご提言いただいた事項がありました。

それらの要望事項については、関係各課へ報告し今後の市政運営に活かして参ります。